

令和 7 年度 第 1 回国民健康保険運営協議会 会議録	
開催年月日	令和 7 年 8 月 2 7 日（水）午後 2 時 3 0 分
閉会年月日	令和 7 年 8 月 2 7 日（水）午後 3 時 1 5 分
開会場所	本庁舎 4 階 常任委員会室
議案及び件名	結果
議案なし	
報告事項及び件名	
（１）令和 6 年度国民健康保険特別会計決算見込について （２）令和 7 年度国民健康保険特別会計当初予算について （３）直近の制度改正について （４）今後の制度改正見込について （５）収納率向上対策について （６）その他	
出席委員	富岡会長ほか 1 2 委員
欠席委員	浅香委員、小林委員、對比地委員、長谷川委員、大隅委員、佐藤委員
事務局	市長、健康医療部長、同部副部長、国民健康保険課長、同課保険係長、同課給付係長、同課員、収納課長、同課主幹
書記・記録	国民健康保険課保険係長

議題及び議事の概要
資料及び議事録のとおり

会議録署名委員	堀越 健太郎 委員
	高田 進 委員

○開会

事務局：

皆様、こんにちは。本日はお忙しい中、ご出席いただきありがとうございます。
これより令和7年度 第1回 太田市国民健康保険運営協議会を始めさせていただきます。

○委嘱状交付

事務局：

初めに委員の皆様へ委嘱状を交付させていただきます。委嘱状交付は穂積市長が行います。なお、交付にあたりましては、代表して、李雅弘様にお受けいただき、委員の皆様の委嘱状は、お手元に配布させていただきましたので、よろしくお願いいたします。

それでは、穂積市長、李雅弘 様、ご起立ください。

— 委嘱状交付 —

○市長挨拶

事務局：

続きまして、穂積市長よりご挨拶を申し上げます。

穂積市長：

太田市国民健康保険運営協議会の開催にあたり、一言ご挨拶申し上げます。

本日は大変お忙しい中、令和7年度第1回太田市国民健康保険運営協議会にご出席いただき、誠にありがとうございます。

また、委員の皆様には、本市の行政運営にあたり、多大なるご理解とご協力を賜りますことに、この場をお借りしまして厚く御礼申し上げます。

さて、本市の国民健康保険の状況ですが、平成28年度を最後に、赤字補填のための一般会計からの繰入は、幸いなことに行なわずに済んでおります。しかしながら、医療費全体の増加は鈍化傾向にあるが、少子高齢化や雇用形態の変化による国保加入者の減少などを考慮すると、引き続き厳しい状況が続くことが見込まれる中、安定的な運営に努めていきたいと考えております。

また、平成30年度にスタートした県との共同運営においては、最終目標で

ある国保税率の統一に向けて、国保事務の標準化など少しずつ統一を進めているところです。令和6年3月に策定された「第3期群馬県国保運営方針」において、税率の統一は令和15年度を目標とすることとされました。県内の市町村の税負担の格差や保健事業の取り組みなどの現状を踏まえ、少しずつ協議を進めてまいります。

このように国民健康保険を取り巻く状況は極めて厳しいものがありますが、将来にわたり国民健康保険制度が維持していけるよう、経験豊かな委員の皆様のお知恵をお借りすることで、安定的な運営ができればと考えておりますので、委員の皆様のご指導、ご鞭撻をお願いいたしまして挨拶とさせていただきます。

○会長選出

事務局：

市長は、ここで他の公務のため退席となりますので、よろしくお願いいたします。

それでは、初めに配布資料の確認をさせていただきます。本日は机上に「会議次第」「運営協議会委員名簿」を配布しております。「会議資料」は本日受付にて配布したものをご使用ください。不足しているものがございましたらお申し出ください。よろしいでしょうか。

これより、次第3会長の選出に移らせていただきます。本日は、委員改選後、初めての協議会となります。太田市国民健康保険運営協議会規則 第4条の規定では公益を代表する委員のうちから、委員が互選することになっております。

委員の皆様、会長の選出の方法についていかがいたしましょうか。

委員：

会長の選出とのことですが、私は、富岡委員がふさわしいと存じます。これまでも社会福祉協議会長にお願いしてきておりますので、会長には、富岡委員を推薦いたします。

事務局：

ただいま、委員より、富岡委員を推薦するとご意見がありました。富岡委員を会長とすることにご異議ございませんか？

— 全員同意 —

事務局：

ただいま、富岡委員が会長に選出されました。富岡委員、よろしくお願いいたします。委員の皆様、ご協議ありがとうございました。

○会長挨拶

事務局：

それでは、富岡会長からご挨拶をお願いいたします。前の方に移動をお願いします。

富岡会長：

本市の国民健康保険につきまして、平素よりご理解、ご協力をいただき厚くお礼申し上げます。

また、本日はお忙しい中にもかかわらず、ご出席をいただき、誠にありがとうございます。

先ほど、市長からお話がありましたが、平成28年度を最後に、赤字繰入れは行っていないとのことですが、厳しい財政状況であることは変わらないと思われます。

要因としては、加入者の年齢が高く、平均所得が低いという制度上の問題があることと、高齢化による老年者の増加や被用者保険の適用拡大による所得のある被保険者の減少などの影響により、一人当たりの医療費が伸び続けていること、などが考えられます。

本日は今年度初めての会議となりますが、昨年度の決算見込、今年度の予算、制度改正等についての報告が予定されております。

本市の安定的な国保運営に向け、引き続き委員の皆様と協議を重ねてまいりたいと思いますので、ご協力を申し上げ挨拶とさせていただきます。

それでは、本日はよろしくお願いいたします。

○協議

事務局：

それではこれより協議を開始いたします。

本日の参集状況でございますが、都合により「浅香委員」「小林委員」「對比地委員」「長谷川委員」「大隅委員」「佐藤委員」が欠席となっており、委員19名のうち13名のご出席をいただいております。過半数を超えておりますので、協議会規則第5条第3項の規定により、本会は成立しておりますことをご報告いたし

ます。

続きまして、議事録署名委員は、慣例により「堀越委員」、「高田委員」にお願いいたします。

また、議事録作成のため、会議内容を録音させていただきますことを、あらかじめご了承願います。ご発言の際には、お手元のマイクのスイッチを入れてから、お話しください。また作成した議事録は、市ＨＰに掲載いたしますので、併せてご了承願います。

それでは「協議会規則第６条」の規定により、会長が議長となり会議を進めさせていただきます。会長には、議長席への移動をお願いいたします。

富岡会長、よろしくお願いいたします。

議長：

それでは、会議次第に従いまして、議事を進めさせていただきます。

次第６運営協議会（１）「令和６年度国民健康保険特別会計決算見込について」、事務局より説明願います。

事務局：

（１）「令和６年度国民健康保険特別会計決算見込について【報告事項の説明】

議長：

本来、この項で委員の皆さんから質問等をお受けするところですが、（２）の項で一括してお受けいたしますので、続きまして（２）「令和７年度国民健康保険特別会計当初予算について」、事務局より説明願います。

事務局：

（２）令和７年度国民健康保険特別会計当初予算について【報告事項の説明】

議長：

ただいまの（１）と（２）の説明に対して、ご質問やご意見等がありましたら、お願いいたします。

議長：

はい。皆さんから質問をお受けをいたします。よろしいでしょうか。それでは、質問が無いようですので、（３）「直近の制度改正について」、事務局より説明願います。

事務局：

(3) 直近の制度改正について【報告事項の説明】

議長：

ただいまの(3)の説明に対して、ご質問やご意見等がありましたら、お願いします。

議長：

皆さんいかがですか。ご質問等が無いようですので、(4)「今後の制度改正見込について」、事務局より説明願います。

事務局：

(4) 今後の制度改正見込について【報告事項の説明】

議長：

ただいまの(4)の説明に対して、ご質問やご意見等がありましたら、お願いいたします。

議長：

何かございますか。ご質問等が無いようですので、次に(5)「収納率向上対策について」、事務局より説明願います。

事務局：

(5) 収納率向上対策について【報告事項の説明】

議長：

ただいまの(5)の説明に対して、ご質問やご意見等がありましたら、お願いいたします。

議長：

ご質問はありますか。無いようですので、次に7の「その他」、委員の皆様から何かございますか。無ければこれで終わらせていただきます。事務局から何かありますか。

事務局：

ございません。

議長：

それでは、他にないようですので、以上で議長をおろさせていただきます。
ご協力ありがとうございました。

事務局：

富岡会長ありがとうございました。最後に、閉会にあたり健康医療部長から
ご挨拶申し上げます。

健康医療部長：

本日は、お忙しい中にもかかわらず、会議にご出席いただきありがとうございました。

本日の会議の際にもご説明させていただきましたが、本市の国民健康保険の
運営は引き続き厳しい状況にあります。将来に向け国民健康保険事業が安定的
に運営できるよう努力してまいりますので、皆様のご指導、ご鞭撻を今後もお
願い申し上げ、閉会の挨拶とさせていただきます。

本日はありがとうございました。

事務局：

以上をもちまして、運営協議会を閉会させていただきます。

本日はお忙しい中、長時間にわたりご審議いただきまして、誠にありがとう
ございました。